

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 1 1 月 1 1 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目
札幌市厚別区市民部総務企画課庶務係（電話 011-895-2419）
メールアドレス atsu.shomu@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

厚別区役所・厚別区民センター駐車場等除雪業務

(2) 調達案件の仕様及び履行場所等

入札説明書による。

(3) 遅行期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 3 1 日(木) まで

(4) 入札方法

入札は、1 時間当たりの単価（タイヤショベル[1.4～2.0 m³]）で行う。その他の単価については、下表に示す比率により決定する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を入札書に記載すること。

区分	1 時間あたりの 業務委託単価(円)	比率
タイヤショベル（1.4～2.0m ³ ）	入札額	
ダンプトラック（10tクラス）	比率により決定	入札額 × 0.631
ダンプトラック（4tクラス）	比率により決定	入札額 × 0.369
普通作業員	比率により決定	入札額 × 0.148

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30 年～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「除雪サービス業」、小分類「構内除排雪業」に登録されている者であること、かつ札幌市内に本店を有する者。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、速やかに資格審査申請を行い登録されること。

- 
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。
- ア 資本関係
- （ア） 親会社と子会社の関係にある場合
- （イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係
- （ア） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- （イ） 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (7) 本告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の受領期限

令和 3 年 11 月 22 日（月）9 時 30 分（送付の場合は必着のこと）

(2) 開札の日時及び場所

令和 3 年 11 月 22 日（月）10 時 00 分

札幌市厚別区役所 2 階 B 会議室（札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目）

(3) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙 1 の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 3 年 11 月 22 日 10 時 00 分開札〔厚別区役所・厚別区民センター駐車場等除雪業務〕の入札書在中」の旨を記載し、上記 2 宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない

イ 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和 3 年 11 月 22 日 10 時 00 分開札〔厚別区役所・厚別区民センター駐車場等除雪業務〕の入札の旨を記載し、上記 2 宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。なお、電子メール、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、委任状（別紙 2）を入札書とともに提出すること。

オ 入札者又はその代理人は、本調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。





5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札に無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得（平成 15 年 9 月 10 日管財部長決裁）に反する入札は無効とする。

6 落札者の決定

- (1) 最低制限価格の設定 無
- (2) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契規則第 7 条の規定の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札候補者として、落札保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査する（事後審査方式）。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して 3 日以内(札幌市の休日を定める条例（平成 2 年条例第 23 号）に定める休日(以下「休日」という。)を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記 3 に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。電子メールにより提出する場合、事前に契約担当に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは「札幌市教照入札参加資格(物品・役務)」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

7 契約締結

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 要

契約保証金は、仕様書に記載する令和 3 年度予定数量に入札額（及び入札額からの比率により導き出される額）を乗じて算出した額の 100 分の 10 に相当する額以上の保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。





8 その他

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。

また、契約条項及び入札説明書は厚別区のホームページからダウンロードできる。

- (2) 詳細は入札説明書による。